

リスク分担表（修繕費等）

項目			負担区分		備考
			指定管理者	入居者	
建 物	建 物 関 係	基礎 土 台	○		●老朽化の場合は指定管理者で、それ以外での入居者の責任の場合は入居者
		壁 外 壁	○		
		内 壁	○		
		柱 梁 ・ 天 井	○		
		屋 上 ・ 屋 根	○		
		階 段	○		
		床	○		
		ベ ラ ン ダ	○		
建 物	建 物 具	敷 居 ・ 鴨 居	○		*結露等による腐食の場合は、入居者負担 ●網戸 入居10年以上は入居者
		窓 枠 取 替 え	○		
		扉（出入口・浴室・トイレ）	○		
		ドアノブ（出入口・浴室・トイレ）	●	○	
		戸 棚 ・ 吊 戸 棚 ・ 棚		○	
		下 駄 箱		○	
		襖		○	
		ガ ラ ス 戸		○	
建 物	其 他	ド ア チ エ 一 ン		○	*結露等による腐食の場合は、入居者負担 ●網戸 入居10年以上は入居者
		スコープ（のぞきめがね）		○	
		錠 前 ・ 鍵		○	
		郵 便 受 付		○	
		雨 ど い 清 扫		○	
		補 修 ・ 取 替 え	○		
		畳 床 替 え	○	* ○	
				○	
		網 戸	●	○	

項 目		負 担 区 分		備 考
		指定管理者	入居者	
給 水 施 設	水道管・量水メータ一	○		●老朽化により破損した場合の修繕・取替え
	蛇口(給水栓)		○	
	蛇口の水栓コマ、パッキング		○	
	不凍栓 補修(パッキング)		○	
	取替え	○		
衛 生 排 水 施 設	流し台 修 繕	●	○	●老朽化により破損した場合の修繕・取替え ※入居者が設置したもの
	トイレ 便器・紙巻	●	○	
	タンク消耗部品	●	○	
	つまり		○	
	淨化槽	○		
	汚水ます	○		
	排水管 補修	○		
	屋内清掃		○	
	屋外清掃	○		
	排水溝 補修	○		
	・側溝 清掃・つまり		○	
	換気扇	●	○	
	洗面台	●	○	
	洗濯機パン(置き皿)	●	○	
	目皿(流し等のごみ受け皿)		○	
	浴槽、ユニットバス	●	※○	
	給湯器 消耗部品交換		○	
	凍結による故障修繕		○	
	凍結以外の修繕	○		
	取替え	○		

項 目		負 担 区 分		備 考
		指定管理者	入居者	
ガス施設	ガス配管	○		●老朽化により破損した場合の修繕・取替え
	サービスコック（元コック）	○		
	ガスコック（屋内）	●	○	
	ガス器具及びゴム管		○	
	ガス漏れ警報機	都市ガス	○	
		LPGガス	○	
電気施設	配電盤・配線（屋内・屋外）	○		
	居室内外各種照明器具		○	
	階段・道路・街路灯		○	
	スイッチ・コンセント		○	
	ブレーカー	○		
	テレビ共聴施設	○		
共同施設	道 路 通 路	補 修	○	●3メートル以下の樹木等の植栽管理は入居者が行う。
		清 掃	○	
	緑 地 植 栽	管 理	○	
		清 掫	○	
	子供広場 遊具施設	管 理	○	
		清 掫	○	
	自転車置き場	管 理	○	
		清 掫	○	
	屋外共同水栓		○	●老朽化により破損した場合の修繕・取替え
	金網（フェンス）	●	○	
その他	退去検査による各種修繕		○	●敷金返納事務は市が行う。 疊襖替えは個人対応可。できない場合、指定管理者に相談。
	退去に伴う畳襖替え	●	○	
	カギの保管		○	

